

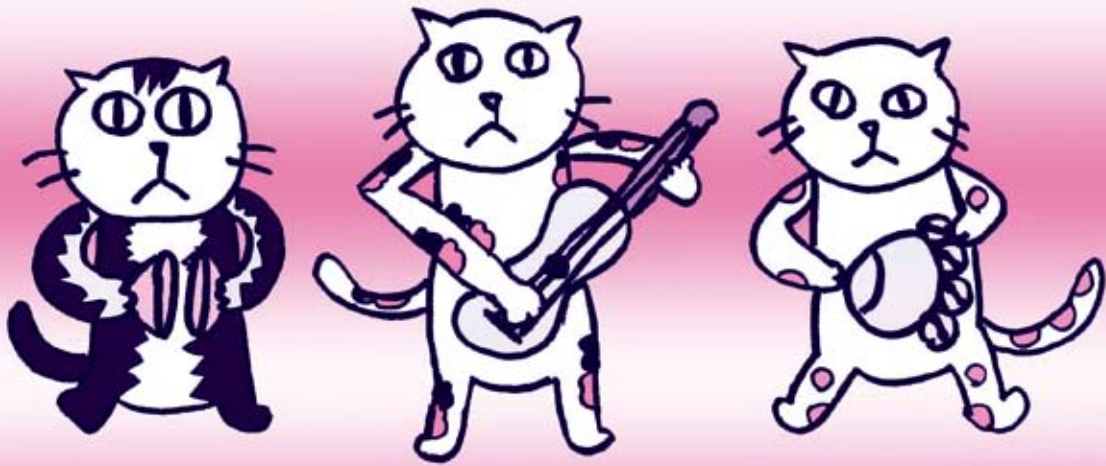
なんだかあったかーいね このまち

No.128

# つちうら 社協 だより

2010.9.15

ふれあいネットワーク



絵画協力：太田頼孝さん

## 赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から赤い羽根共同募金運動がスタートします。

共同募金は、私たちが住んでいるまちで活かされる募金です。「募金する人も募る人もボランティア」であり、いつでも参加できるボランティア活動です。

共同募金は、社会福祉法という法律をよりどころにして進められています。みなさまから寄せられる募金は、県内の社会福祉施設や団体、また、私たちのまちのさまざまな福祉活動に活用させていただきます。

ご理解ご協力をお願いいたします



### 赤い羽根データベース「はねっと」ご存知ですか??

共同募金会では共同募金の活用内容について全国の市区町村ごとに紹介する取組みを行っています。「はねっと」は、みなさまから寄せられる募金の活用内容が市区町村ごとに検索できるシステムです。詳しくは、中央共同募金会ホームページをご覧ください。

<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

### おもな内容

- 歳末たすけあい配分事業の実施について
- 地域ボランティア養成講座受講者募集
- ガイドボランティア養成講座受講者募集
- 健康マージャン教室受講者募集
- 介護支援ボランティア制度参加者募集
- 高齢者クラブ活動のご案内
- ボランティアサークルだより
- 地域包括支援センター業務案内
- 居宅介護支援事業業務案内
- 夏の福祉体験
- ふれあい・いきいきサロンについて
- 支部活動について
- ペットボトルキャップ回収のお知らせ
- 善意銀行助成金交付事業について
- まごころコーナー

# 平成22年度 歳末たすけあい配分事業を実施します

この事業は、歳末たすけあい募金運動で集められた募金から支援を必要とする世帯や施設・福祉団体等への福祉事業に対し、「自己申請方式」により、歳末たすけあい配分金を配分する事業です。



## 1 支援を必要とする世帯への配分

### ■配分の対象となる世帯の条件

- ①平成22年9月1日現在で、**土浦市に6ヶ月以上居住(在宅)し、住民税が非課税の世帯。**
- ②平成22年9月1日現在で、次にあげる区分のいずれかに該当する世帯。

#### ひとり暮らし高齢者

満70歳以上のひとり暮らし高齢者であること。なお、同一敷地、同一家屋内で暮らす高齢者(ひとり暮らし)は対象になりません。

<申請に必要な提出書類①②③>

#### 認知症高齢者世帯

満70歳以上で、3ヶ月以上認知症の状態であること。

<申請に必要な提出書類①②③>

#### 高齢者と虚弱者又は、18歳未満の者のみの世帯

満70歳以上の高齢者と虚弱者又は18歳未満の者のみの世帯であること。

<申請に必要な提出書類①②③>

#### 重度心身障害児(者)世帯

身体障害者手帳1・2級及び療育手帳のA・㊦手帳を保持していること。

<申請に必要な提出書類①②③④>

#### ねたきり高齢者世帯

満70歳以上で、3ヶ月以上ねたきりの状態であること。

<申請に必要な提出書類①②③>

#### 高齢者のみの世帯

世帯全員(高齢者のみ)が満70歳以上であること。

<申請に必要な提出書類①②③>

#### 母子世帯

子どもの年齢が満18歳未満であること。(子どもが就労している場合は、対象になりません。)

<申請に必要な提出書類①②③>

#### 父子世帯

子どもの年齢が満18歳未満であること。(子どもが就労している場合は、対象になりません。)

<申請に必要な提出書類①②③>

#### 交通遺児世帯

子どもの年齢が満18歳未満であること。(子どもが就労している場合は、対象になりません。)

<申請に必要な提出書類①②③>

#### 小学6年生がいる準要保護世帯

<申請に必要な提出書類①>

※上記に該当する世帯でも、**生活保護世帯及び施設入所者等、あるいは、6ヶ月以上の長期入院の場合は対象になりません。**

※所得の申告を行っていない場合や世帯の中で課税されている方がいる場合は、対象になりません。

※申請を行う際は、住民税が非課税であることを、必ずご確認ください。

### ■申請に必要な提出書類

- ① 歳末たすけあい配分金申請書
  - ② 住民票(世帯全員記載のもので申請日より3ヶ月以内のもの)
  - ③ 非課税証明書(中学生以下を除く世帯全員のもので申請日より3ヶ月以内のもの)
  - ④ 「身体障害者手帳1・2級」及び「療育手帳のA・㊦手帳」の写し・・・重度心身障害児(者)世帯のみ
- ※②と③は、土浦市役所市民課及び各支所・出張所で発行されます。(手数料は個人負担となります)



### ■申請申込期間

平成22年10月1日(金)から平成22年10月29日(金)まで

### ■申請書配備先及び申請書類提出先

土浦市社会福祉協議会及び各社協支部(各地区公民館)

■その他

- 配分の金額は、平成22年度歳末たすけあい募金によって決定します。
- 配分金は、原則として1世帯あたり1件分の配分となります。
- 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- 配分金の受渡しは、指定される口座（金融機関）への振込となります。なお、振込は、平成22年12月中旬ごろを予定しております。
- 不正・虚偽の申請や配分の審査により、配分対象が無効になる場合や、配分金を返還していただくことがあります。

**2** 歳末たすけあい運動期間中で、  
地域福祉を高める活動を行う施設・福祉団体等の福祉事業への配分

■配分の対象となる条件

歳末たすけあい運動の期間中に福祉活動を実践し、歳末たすけあい配分金の必要性があると認められる福祉事業や福祉施設並びに福祉団体等で、地域住民が運動に対する意識と住民福祉の向上を図ることを目的とする事業

【配分対象事業例】

高齢者ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンなどの推進強化

社会福祉協力校等の冬休み中の児童・生徒による配食サービスなど、福祉活動の体験・参加

給食サービスの推進強化  
(おせち料理等の配食、会食会の開催)

地域住民と施設入所者とのクリスマス会、餅つき大会等  
交流行事の支援

障害者福祉団体や介護者の会など、当事者団体等のクリスマス会や交流行事への支援



■申請に必要な提出書類

- 1 歳末たすけあい配分金申請書
- 2 申請事業に対する事業計画書
- 3 申請事業に対する予算書

■配分額

- ①福祉施設・・・事業費総額の3/4（75%）以内で、かつ、5万円を限度とする。
- ②福祉団体・・・事業費総額の3/4（75%）以内で、かつ、10万円を限度とする。

■申請期間

平成22年10月1日（金）から平成22年10月29日（金）まで

■申請書配備先及び申請書類提出先 土浦市社会福祉協議会

■その他

- 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- 配分金の受渡しは、ご指定される口座（金融機関）への振込となります。なお、平成22年11月下旬ごろ、振込を予定しております。
- 配分金が総事業費の75%を超えた場合は、超過部分の配分金を返還していただくこととなりますのでご注意ください。また、事業未実施の場合も返還していただくこととなります。
- 不正・虚偽の申請や配分の審査により、配分対象が無効になる場合や、配分金を返還していただくことがあります。

● 問合せ先 土浦市社会福祉協議会 総務係まで ☎821-5995 ●

## 地域ボランティア 養成講座受講者募集

住み慣れた地域で安心して暮らせる  
地域づくりをめざして!

エゴグラムを用いた性格診断と避難場所の確認並びにビニール袋を使ってご飯づくり!

■とき・ところ

平成22年11月27日(土)  
午前の部 10:00~12:00 一中地区コミュニティセンター(地区公民館)  
午後の部 13:30~15:30 六中地区コミュニティセンター( )  
平成22年12月4日(土)  
午前の部 10:00~12:00 二中地区コミュニティセンター(地区公民館)  
午後の部 13:30~15:30 新治地区コミュニティセンター( )

■募集人員 各会場40人(先着順)  
■受講料 100円(当日)  
■持参するもの 筆記用具

■申込方法

受講希望の公民館または社協本部へ直接または電話でお申込みください。

■申込締切 平成22年11月12日(金)

■申込・問合せ先

一中地区コミュニティセンター ☎821-0104  
二中地区コミュニティセンター ☎824-3588  
六中地区コミュニティセンター ☎842-3585  
新治地区コミュニティセンター ☎862-2673

## ガイドボランティア 養成講座受講者募集

視覚障害者の外出を支援する  
ボランティアを養成します。

■とき 平成22年12月1日(水)、2日(木)  
10:00から15:00まで  
■ところ 土浦市総合福祉会館  
■募集人員 20人(先着順)  
(受講後、土浦市社協のガイドボランティア派遣事業に登録、活動していただける方)

■受講料 テキスト代等実費負担  
■申込方法 電話でお申込みください。  
■申込締切 平成22年10月29日(金)  
■問合せ先 土浦市社会福祉協議会 地域福祉係  
(☎821-5995)

## 健康マージャン教室受講者募集

「お金を賭けない、たばこを吸わない、お酒を飲まない」の“3ない”をモットーに、  
指先と頭脳を使うことで脳の活性化を図ります。

■とき 平成22年11月11日(木)から  
平成23年1月27日(木)の全10回  
9:00から12:00  
■ところ 土浦市総合福祉会館  
■対象者 市内に居住する概ね60歳以上の  
マージャンが初めての方  
■募集人員 20人(定員を超えたときは抽選)  
■受講料 500円(保険料・教材費代)

■申込方法 往復はがきで『健康マージャン教室』受講  
希望と明記し、郵便番号・住所・氏名・年  
齢・電話番号を記入のうえ、お申込みくだ  
さい(連名での申込みはできません)。  
■申込締切 平成22年10月22日(金)  
■その他 駐車場・駐輪場を利用する場合は  
自己負担となります。  
■問合せ先 土浦市社会福祉協議会 いきがい対策係(☎821-5995)

## 介護支援ボランティア制度参加者募集

参加するには、市への登録や  
研修の受講が必要です

65歳以上の方が、介護支援ボランティア活動に参加することで、自身の介護予防を目指します。  
ボランティア活動実績に応じて、最大5,000円の交付金が受け取れます。

■参加できる方 市内に住民登録のある65歳以上の方で、介護保険料の未納がない方  
■活動場所 市が指定する市内の特別養護老人ホーム  
■活動内容 レクリエーションなどの指導や話し相手、軽微で補助的な活動  
■申込方法 土浦市役所 高齢福祉課へ直接お申込みください。  
■問合せ先 土浦市役所高齢福祉課高齢相談係 (☎826-1111 内線2477, 2478)



# ★★高齢者クラブ活動のご案内★★

心と体の健康づくりを目的としたスポーツ活動や視野を広める研修旅行、  
また、美化を目的とする奉仕活動、こどもたちとの世代交流を行うふれあい活動を通して、  
「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」を目的に活動しております。

## 土浦市高齢者スポーツ大会

■とき 平成22年10月20日(水)  
午前9時30分

■ところ

土浦市霞ヶ浦  
文化体育会館



## 土浦市高齢者ゲートボール大会

■とき 平成22年10月28日(木)  
午前8時30分

■ところ

土浦市民運動広場

- 入会の方法 入会の際は、地域の単位高齢者クラブへ直接お申込みください。
- 問合せ先 社会福祉協議会 いきがい対策係  
(☎821-5995)

## 土浦市高齢者クラブ連合会 『下部温泉と河口湖の旅』 全体研修会

生田町紫峰会 相澤アヤ子

梅雨の最中、ゲリラ雨で水が溢れたとのニュースも流れている。でも、今朝は雨の心配はなさそうだ。

守谷サービスエリアにて、バス3台が合流し、河口湖を目指す。10万本と言われるラベンダーも丁度見頃ようだ。一面に広がる紫の絨毯。それを取り囲むように植えられた紫陽花の白とブルーも見事に調和している。湖から吹いて来る爽やかな風に乗って生演奏のシンセサイザーも素晴らしい音色となって癒してくれる。花好きの私にはとても嬉しい一時である。この大自然にすっかり気を許したのか猫じゃらしの様な草を取り囲んで悪戯をしている人も居て和やかな笑い声が響いている。

夜、宴会後の餅つきにも参加し、信玄の出陣太鼓に元気を貰い、翌日は身延山。煌びやかな建造物の数々に古人の偉大さを語り唄んだ。この土地は、枝垂れ桜も有名とのこと。今度は春に訪れてみたいなどと思いつつ帰途に着いた。

この企画でお骨折り頂いた方々、又、旅でお世話になった方々ありがとうございました。先輩の皆さま方へいただいた元気を力に、また明日から頑張ろうと、気持ちを新たに旅となりました。

# ボランティアサークルだより

## 「おはようございます」のあいさつから

七草の会

七草の会は、市内にお住まいのひとり暮らし高齢者を対象とした「会食型食事サービス」の開催日が活動日です。

「おはようございます」のあいさつで、午前8時30分にウララ2ビル7階の調理実習室へ。身支度も素早くして、今日の献立と人数の確認。今日のお弁当は100食分、少しピッチを上げなければと出席者10数名が身を締め活動開始です。

70歳以上のひとり暮らし高齢者の出席となれば、天候も気になります。筑波山もくっきり見えて、今日は心配なさそうです。

普段なかなか作れない献立等、工夫されたメニュー、デザートまで全て手作り。息のあった会員さんたちの腕の見せ所、時計を見ながら出来上がるまでは気を抜く暇もありません。

「バス到着」との声に6階の大広間に移り会食が始まります。元気でお洒落な皆さんに逆に勇気をもらいつつ、「おいしいですね」の一言に疲れも忘れてしまいます。

午後2時、食後にカラオケ等楽しまれて帰られる皆様をお見送り。後片付けのあと、私たちは、それぞれ主婦の顔に戻り家路につきます。

活動日時：会食型食事サービス実施日  
活動場所：土浦市総合福祉会館

## 目に見えない貯金

六好会

六好会は昭和61年、六中地区公民館で「高齢者福祉講座」を学習し、その後、実践が大切と考え、ボランティアグループとして発足し、自主的な会として全ての事業資金を自前で捻出しております。その分、制約を設けず、自由な発想で高齢者の地域福祉を中心に「必要な人に必要な支援を」をモットーに活動し、これが六好会の特徴です。

配食サービスを土浦市で初めて行い、その他にも病院送迎・買い物・施設ボランティアなど、様々な活動を行ってきました。

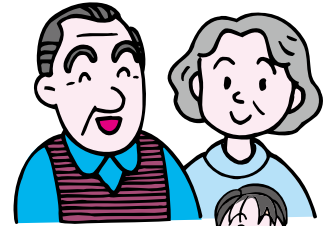
「ふれあいいきいきサロン」も土浦市で初めて実施し、支援活動をしております。平成18年には栄えある「小平奨励賞」をいただきました。創立20年を過ぎた今、若手の会員が増え、世代交代しつつあります。

これまでのボランティア実績で六好会は目に見えない貯金が一杯貯まりました。すなわち、地域の皆様からの励ましや支援、家族の理解、仲間からもらう勇気、「ありがとう！」の喜びと元気という貯金です。これからもこの貯金で体を動かし、心を動かし、会員のつながりを深め、活動の輪を広げていきます。

活動日時：毎月第二火曜日 9:00から13:00  
活動場所：六中地区公民館・いきいきサロン「いこい」

## 地域包括支援センター

☆地域包括支援センターは高齢者の方々が、住みなれた地域で暮らせるように支援する機関です。健康や医療、介護及び福祉に関する高齢者の様々なご相談に保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職員が対応します。



### こんなご相談にお答えします



- 介護保険や福祉サービスのことで相談したい
- ひとり暮らしが不安・・・
- 今の健康を維持したい!
- もしかして虐待では?



### ご利用方法



☆市内には、下記の2つの地域包括支援センターがあります。お住まいの地区を担当する地域包括支援センターへお電話ください。直接お越しいただいての相談や、ご自宅への訪問による相談も可能です。

**開設時間**：月曜日から金曜日（午前8時30分～午後5時15分）

**対象者**：高齢者の方とそのご家族

※個人情報等秘密は厳守します。

### 土浦市地域包括支援センター

土浦市下高津1-20-35  
(土浦市役所内)

☎826-1146

担当地区：三中地区・四中地区・六中地区

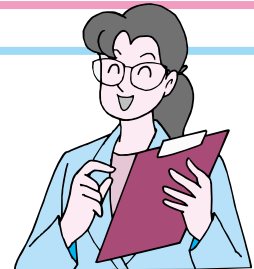
### 土浦市社会福祉協議会 地域包括支援センターうらら

土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階  
(土浦市社会福祉協議会内)

☎824-0332

担当地区：一中地区・二中地区・五中地区  
都和中地区・新治中地区

## 居宅介護支援事業



私たちケアマネジャーは、要介護認定を受けた利用者様に適切なサービスをご利用いただくために介護サービスの総合サポートをいたします!!  
お気軽にご相談ください。



### ◆ケアプラン(サービス計画)の作成

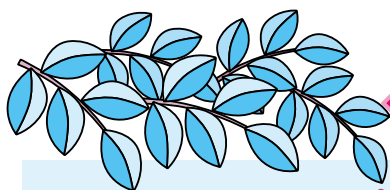
要介護認定を受けた利用者様並びにご家族の要望をお伺いし、状態に応じた最適なケアプランを作成します。

### ◆連絡調整・手続き代行・情報提供等

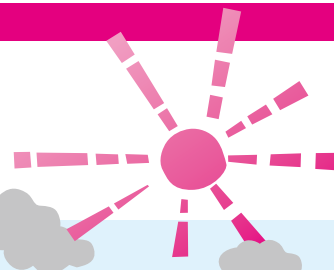
サービスを行う事業所の選定、ケアプランの変更が生じた場合の調整のほか、介護保険に関する申請・変更の提出代行等も行います。

### 居宅介護支援事業所 土浦市社会福祉協議会

土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階(土浦市社会福祉協議会 介護管理係)  
月曜日から金曜日【祝日、年末年始を除く】 午前8時30分から午後5時15分  
☎824-9444



# 夏の福祉体験



## 地域介護ヘルパー養成講座



7月4日から8月6日(延べ14日間)まで、市内在住の中学生以上の方を対象に、「福祉教育の生きた土壌作り」と「助け合い、支えあう地域社会づくり」をテーマに、介護技術の理解や家庭の介護力の増強、ボランティア活動による「生きがいづくり」をめざし、地域介護ヘルパー養成講座を開催いたしました。

高齢者や障害者の福祉制度、介護技術、医学の基礎知識など基本的な知識と技術を習得するとともに、施設での実習やホームヘルパー同行訪問を実施しました。講座期間中は、中学生と一般の方がそれぞれに助け合い、教え合いながらの微笑ましい光景が見られ、20名すべての受講生が全過程を無事修了されました。

今後は、地域や家庭における福祉の担い手として、「あたたかくふれあいのある街づくり」を推進し、継続的な活動が期待されます。



## 第5回 福祉体験キャンプ



市内の小学生(4・5・6年生)75名の参加のもと、8月3日から4日にかけて一泊二日の福祉体験キャンプを開催しました。

学生ボランティアのお兄さん、お姉さんの協力を得て、災害時におけるご飯の炊き方の勉強をはじめ、野外炊飯やキャンプファイヤー、ハイキングなど、共に助け合いながら有意義な二日間を過ごしました。

今回のキャンプをとおして、それぞれが友達の「和」や「絆」を作り上げたことは、今後の大きな財産になることと思います。また、これから先、お互いが成長した姿で再会できることを祈っています。



## 青少年ワークショップ (福祉体験学習)



8月9日から10日の二日間、市内在住、在学の高校生・大学生・専門学校生を対象として、夏休みを利用した福祉施設でのボランティア活動を行いました。

この二日間を通して、参加者それぞれが貴重な体験をし、福祉に関する理解を深めたようでした。

★ 活動を通して ★ 土浦湖北高等学校 戸崎 みずほ

二日間の青少年ワークショップを通して、保育士という仕事は、常に笑顔で周りをよく見なければいけない仕事だと感じました。

ご飯を食べるにも、主食のごはんとおかず、野菜を均等に食べられるように見たり、ひとりで遊んでいる子どもがいたらすぐ声をかけたりと広い視野をもってすごいと思いました。また、悪いことをやったらただ怒るのではなく、何でやったのか理由を聞いて一人ひとりの児童と向き合っていました。

保育所という施設は子どもが集団生活を学ぶ場所だと思いました。全部を助けたり、やったりするのではなく、ちょっと遠くで見守ることが大切なんだと感じました。

私は将来、保育士になりたいと考えています。今回の活動で保育士の仕事がどういう仕事か体験できました。自分にとってとてもプラスになるものが得られたので将来の夢に向かってこれからも頑張ろうと思います。



# ふれあい・いきいきサロン

「みんなでつくり・みんなではぐくむ」

そんな「ふれあいの場」を社会福祉協議会は応援します！

## ■ふれあい・いきいきサロンとは…

町内単位で、地域に住む皆さんが協働で活動内容を企画・決定し、ともに運営していく仲間づくりの活動です。

## ■ふれあい・いきいきサロンを開催するときは…

### 1. いつ開催するの

参加者同士で、集まれる日を決定し、定期的な開催を…。

### 2. どこで開催するの

参加者が歩いて集まれる場所で、費用がかからず、活動メニューに応じて有効な開催場所を…。

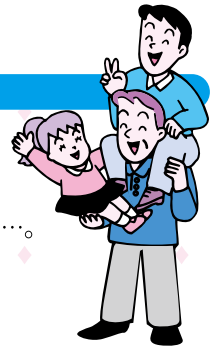
【例えば：集会所・空き家・空き店舗・学校の空き教室・公園など】

### 3. だれが参加するの

子どもから高齢者まで、サロン活動に理解を示す町内の方ならどなたでも…。

### 4. どのように開催するの

会食会や各種講座の開催、さらには、子どもとのふれあい会などを企画し、参加者が興味や関心のある内容で…。



## ■ふれあい・いきいきサロンの効果は…

### 1. 仲間づくり

サロンの利用者（参加者）は単なるお客様ではなく、サロンを構成する一員でもあり、主催者（活動の担い手）を含めて全員が地域の仲間です。みんなが同じ立場で参加することで自然と仲間意識が芽生え、仲間としての連帯感が生まれます。

### 2. 生きがいつくり

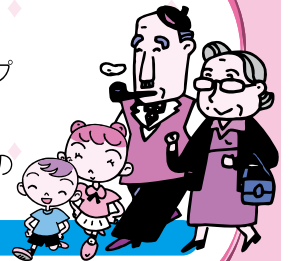
歩いていけるところにサロンがあれば、気軽に外に出て人に会えます。サロンでは「自分で出来ることは、自分で行う」この事が基本ですから、自分の役割を見出し、そこに通うことが生活の張りりとリズムをつくることとなります。

### 3. 健康づくり

専門家の支援による血圧測定や健康体操の実施、保健指導、栄養指導、育児相談などの健康プログラムが数多く実施されており、気づきにくい健康や栄養管理の習慣が自然に身につきます。

### 4. 元気づくり

サロンに参加することで、様々なプログラムを体験し、元気な体づくりが行われ、生活のリズムが生れてきます。



## ◎市内で開催しているサロン一覧

サロン名	町名	サロン名	町名	サロン名	町名
① にこにこサロン東台	木田余東台	② めだか	中村6区	③ 西根南一丁目ふれあい いきいきカラオケサロン会	西根南一丁目
④ 竹寿カラオケ会	西根南二丁目	⑤ 小松ふれあいの会	小松一・二・ 三丁目町会	⑥ 中高津いきいきサロンさつき会	中高津
⑦ いきいきふれあいサロン新町	まりやま新町	⑧ いこい	烏山二丁目	⑨ いきいきサロンさんぼみち	中村南一丁目
⑩ 西南3ふれあいいきいきサロン	西根南三丁目	⑪ ふれあい・いきいきサロン伍楽	神立中央五丁目	⑫ いきいきサロンひまわりの会	東町
⑬ 四ツ葉会	上坂田	⑭ 藤沢団地いきいきサロン火曜会	藤沢団地	⑮ ふれあいいきいきサロンひわり	荒川沖東三丁目
⑯ 中村東いきいきサロン	中村東町	⑰ 天川ふれあい円クラブ	天川一・二丁目	⑱ さくらんぼ	真鍋二丁目
⑲ いきいきサロン大手町	大手町	⑳ いきいきサロンフレンド	中村南五丁目	㉑ 生田町ふれあい・いきいきサロン	生田町
㉒ サロン千束	千束町				

## ■サロンの立ち上げ、運営に関する相談

「サロンをはじめてみたい」「サロン活動のアイデアが浮かばない」「講師・指導員等の紹介をして欲しい」…このようなときは、社会福祉協議会へお気軽にご連絡ください。

また、サロンを始めるには、開催要件等がありますので、事前にご確認ください。

【問合せ先】 **土浦市社会福祉協議会 地域福祉係** ☎821-5995





# 社会福祉協議会の 支部を紹介します!!

土浦市社会福祉協議会は  
土浦駅前(ウララ2)の他に  
8つの支部があります。  
支部は地区公民館内に設置  
し、それぞれ担当職員が  
おります。ぜひ、お立ち寄り  
ください。  
次のページに詳しい地図と  
連絡先がのっています。



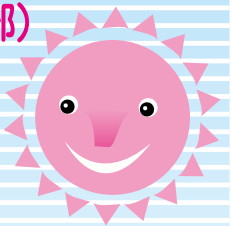
支部担当職員は地域  
ケアコーディネーター  
として福祉の総合相談  
に応じています。

## ●● 地域ケアコーディネーターとは ●●

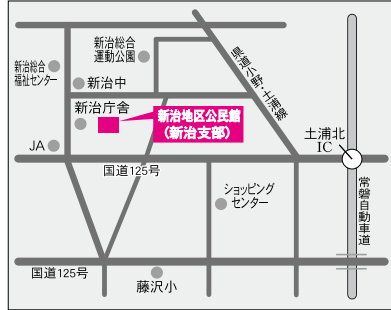
地域の中で生活していくうちには、さまざまな『困った!』を感じる場合があります。その『困った!』の内容をうかがって、必要な支援が受けられるように関係機関との連絡調整をする人のことです。土浦市では、社協支部(各地区公民館)に配置されています。

# あなたのまちの福祉の窓口 (社協支部)

社協支部職員 (地域ケアコーディネーター) はこちらにいます。お気軽にご相談ください!

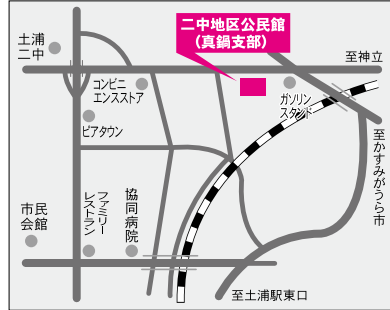


## 新治支部 (新治地区公民館内)



〒300-4115 土浦市藤沢990  
電話029-862-2673 FAX029-862-5516

## 真鍋支部 (二中地区公民館内)



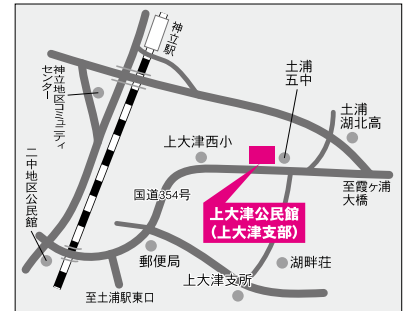
〒300-0026 土浦市木田余1675  
電話029-824-3588 FAX029-824-3553

## 都和支部 (都和公民館内)



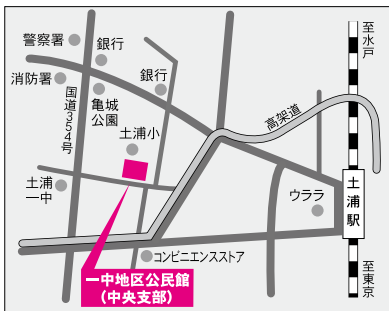
〒300-0061 土浦市並木五丁目4824-1  
電話029-832-1667 FAX029-832-1659

## 上大津支部 (上大津公民館内)



〒300-0025 土浦市手野町3252  
電話029-828-1008 FAX029-828-1006

## 中央支部 (一中地区公民館内)



〒300-0044 土浦市大手町13-9  
電話029-821-0104 FAX029-821-0193

## 桜南支部 (四中地区公民館内)



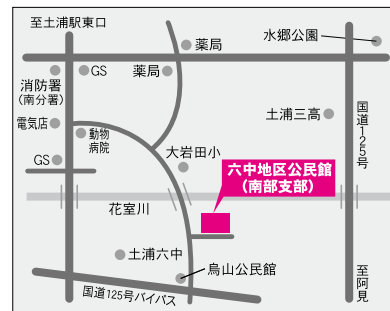
〒300-0814 土浦市国分町11-5  
電話029-824-9330 FAX029-824-9337

## 東支部 (三中地区公民館内)

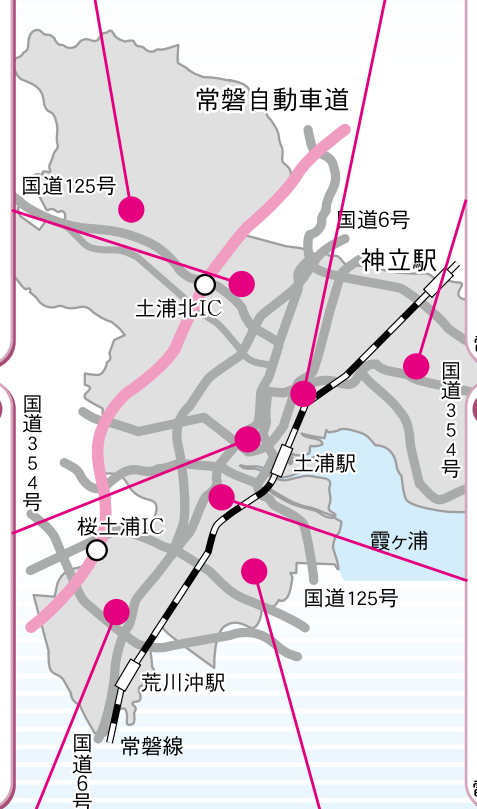


〒300-0843 土浦市中村南四丁目8-14  
電話029-843-1233 FAX029-843-1294

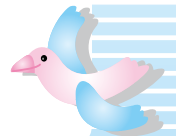
## 南部支部 (六中地区公民館内)



〒300-0836 土浦市烏山二丁目2346-1  
電話029-842-3585 FAX029-842-3509



**相談時間**  
火曜日から日曜日:  
午前8時30分から午後5時15分  
月曜日は土浦市社会福祉協議会 (ウ  
ラミ) でお話をお伺いします。  
※詳しくは各公民館にお問い合わせください。



# 土浦市ふれあいネットワーク

土浦市では誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、ふれあいネットワーク事業を実施しています。地域ケアコーディネーターを窓口として多くの関係機関が連携を図っています。

## たとえばこんな『困った!』



子育て中の  
お父さん・お母さん

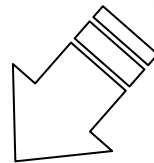
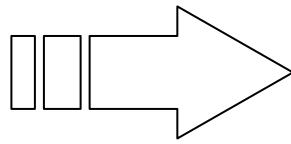


ひとり暮らしの  
お年寄り



寝たきりや認知症の  
お年寄りとその介護者

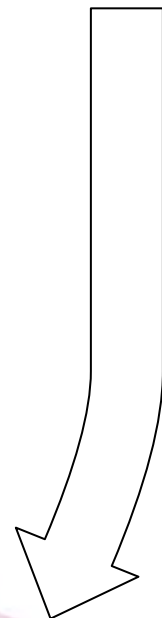
## 地域ケアコーディネーターに相談



行政職員その他多くの専門職が集まる会議でどうしたらよいかをみんなで考えます。



会議風景写真



### 各地区公民館



地域ケアコーディネーター  
■相談・援助  
■サービスの調整

介護支援  
専門員  
(ケアマネジャー)

土浦市・  
土浦市社会福祉  
協議会

理学療法士・  
作業療法士・  
言語聴覚士  
■リハビリ指導

ボランティア・NPO  
近隣・協力者  
■安否確認  
■日常的な援助

家族・親族  
■介護  
■緊急連絡

保健師  
■生活指導  
■健康相談

ホーム  
ヘルパー  
■生活援助

民生委員・  
児童委員  
■実態調査  
■相談・助言  
■情報提供



障がいのある人など



ひとり暮らしの  
お年寄りなど

地域包括  
支援センター  
・  
在宅介護  
支援センター

訪問看護  
ステーション

かかりつけの  
医師  
■医療

多くの『困った!』を  
解決するために、  
みんなの力を合わせます。

# 善意銀行 まごころコーナー (敬称略)

ご協力ありがとうございました。

〈金 銭〉 平成22年5月26日から平成22年8月6日

名 称	金 額
上 大 津 婦 人 会	3,500円
土 浦 南 ロ ー タ リ ー ク ラ ブ	100,000円
日 本 入 歯 リ サ イ ク ル 協 会	21,371円
新 治 地 区 公 民 館	700円
一 中 地 区 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会	1,450円
霞 ヶ 浦 駐 屯 地 曹 友 会	84,000円
みとしん第七ブロック黄門の会 年金友の会	30,000円

名 称	金 額
太 田 恵 一	30,000円
土 浦 環 ラ イ オ ン ズ ク ラ ブ	50,000円
ホ ワ イ ト パ ー チ カ ン ト リ ー ク ラ ブ	54,000円
土 浦 中 央 ロ ー タ リ ー ク ラ ブ	100,000円
A ・ Y	100,000円
齋 田 笑 子	10,800円
イ オ ン 土 浦 シ ョ ッ ピ ン グ セ ン タ ー	143,010円

〈物 品〉 平成22年5月26日から平成22年8月6日

名 称
プ リ マ ハ ム 株 式 会 社
三 中 地 区 公 民 館
中 村 南 三 丁 目 か け は し 会
一 中 地 区 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会
国 民 宿 舎 水 郷
東 町 ひ ま わ り の 会
悠 遊 庵 さ ん ぽ み ち
も み じ 第 二 幼 稚 園 園 長 馬 渡 紀 久 江

名 称
六 中 地 区 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会
四 中 地 区 か ざ ぐ る ま
水 戸 証 券 ( 株 ) 土 浦 支 店
西 根 南 二 丁 目 竹 寿 会
塚 田 陶 管 株 式 会 社
秋 田 初 子
三 中 地 区 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会

## 善意銀行助成金 交付事業について

善意銀行では、地域福祉の増進を目的とする事業に対して、助成金の交付を行います。

助成金の交付を希望する場合には、下記のとおり申請してください。(詳細につきましては、お問合せください)

【内 容】各福祉分野において、市内で実施される単年度事業(平成22年度)

【対象団体】市内の福祉関係団体、ボランティアサークル、学校関係など

【申込方法】必要書類を平成22年10月15日までに、社会福祉協議会へ

【助成金】上限20万円まで

【申込/問合せ先】

土浦市社会福祉協議会 地域福祉係  
(☎821-5995)

## ペットボトルキャップ 回収のお知らせ

発展途上国の「子どもたちを救うワクチンを贈る活動」と「ゴミの減量」につながる飲料用ペットボトルキャップの再資源化について、市内の皆様よりお預かりした善意の「キャップ」が、下記のとおり世界中で役立っています。

平成21年度末までに社会福祉協議会で取扱ったボトルキャップ(554,400個)は693人分のワクチンとして役立てられました。

【取扱方法】キャップは、シールや値札を必ずはがし、回収ボックスへ!!

【回収ボックス設置場所】

- ・市役所
- ・社会福祉協議会本部と各支部(地区コミュニティセンター【神立コミュニティセンターを含む】)

このように役立ちます!!

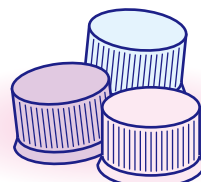
Q. キャップ何個分が、ワクチン(ポリオ)1本になる?

A. 800個が、一人分のワクチンになります。

Q. 主な送り先となる国は?

A. ラオス・ブータン・アフガニスタン・ミャンマーetc

【問合せ先】土浦市社会福祉協議会  
地域福祉係  
(☎821-5995)



お問合せ・お申込みは



土浦市社会福祉協議会

〒300-0036 土浦市大和町9-2  
土浦市総合福祉会館内(ウララ2ビル4階)  
TEL 029-821-5995(代) FAX 029-824-4118  
E-mail info@doshakyo.or.jp  
http://www.doshakyo.or.jp